

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年9月27日
【中間会計期間】	第8期中（自平成18年1月1日至平成18年6月30日）
【会社名】	株式会社ファンコミュニケーションズ
【英訳名】	F@N Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳澤 安慶
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号
【電話番号】	03-5766-3530
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 堂下 裕章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号
【電話番号】	03-5766-3530
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 堂下 裕章
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自平成16年 1月1日 至平成16年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成16年 1月1日 至平成16年 12月31日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日
売上高 (千円)	-	2,057,294	2,553,761	2,304,421	4,270,550
経常利益 (千円)	-	337,016	490,289	302,753	765,882
中間(当期)純利益 (千円)	-	199,804	291,329	279,265	450,475
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	268,650	895,300	246,150	883,300
発行済株式総数 (株)	-	17,400	96,280	3,450	18,776
純資産額 (千円)	-	684,057	2,812,721	438,870	2,501,696
総資産額 (千円)	-	1,698,739	4,130,665	1,173,095	3,795,683
1株当たり純資産額 (円)	-	39,313.67	29,213.98	127,208.74	133,239.05
1株当たり中間(当 期)純利益金額 (円)	-	12,253.36	3,068.54	85,783.75	26,538.58
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利 益金額 (円)	-	-	2,657.79	-	22,307.16
1株当たり中間(年 間)配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	40.3	68.1	37.4	65.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	465,352	309,825	487,194	924,192
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	14,533	975,238	43,740	201,588
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	42,163	18,863	74,092	1,605,925
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	-	1,159,710	2,348,705	666,727	2,995,255
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	- [-]	56 [19]	90 [34]	37 [15]	68 [24]

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、第7期中間会計期間より証券取引法第193条の2の規定に基づく中間監査を受けているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第7期中間会計期間までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び新株予約権を発行しており、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、各期において当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないので記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年6月30日現在

従業員数(人)	90〔34〕
---------	--------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます)は、当中間会計期間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 従業員数が当中間会計期間において、22名増加したのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間における日本経済は、原油高から来る素材価格上昇などの不安定な要因があったものの、回復基調にある国内景気に支えられ、比較的堅調に推移しました。

このような状況の中で当社の主要事業であるインターネットマーケティングサービス分野は、ADSLや光ファイバー等のブロードバンドの普及を中心としたインターネット環境の向上により、インターネット利用者やブログ（日記形式のWebサイト）開設者が増加し、電子商取引を推進する企業の広がりとともに、前事業年度に引き続き堅調に推移いたしました。

こうした経営環境の中で、当社が推進する成果報酬型のインターネット広告サービスの認知は、前期よりもさらに高まり、参加企業数、参加メディア数とも大幅に増加し、順調に売上を伸ばすことができました。また、当事業年度3月より携帯向けアフィリエイト広告サービスを開始しております。また、売上規模の拡大のなかで業務効率化を推し進めた結果、売上高営業利益率を高めることができました。

この結果、当中間会計期間末の売上高は、2,553,761千円（前年同期比24.1%増）となりました。また、営業利益は、487,881千円（前年同期比43.6%増）、経常利益は490,289千円（前年同期比45.5%増）となり、中間純利益は291,329千円（前年同期比45.8%増）と、大幅な増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前中間会計期間末に比べ1,188,995千円増加し、2,348,705千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は309,825千円（前年同期比33.4%減少）となりました。これは主に、法人税等の支払額による支出319,432千円（前中間会計期間は43,682千円の支出であり275,749千円の支出増）、税引前当期純利益489,562千円計上（前中間会計期間は337,016千円の計上であり152,546千円増）による資金増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は975,238千円（前年同期比6,610.4%増）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出966,487千円（前中間会計期間はなしであり966,487千円の支出増）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果得られた資金は18,863千円（前年同期比55.3%減）となりました。これは主に、新株式の発行による収入18,863千円（前中間会計期間は44,163千円の収入であり25,300千円の収入減）によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績をサービス区分別に示すと、次のとおりであります。

サービス区分	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前年同期比(%)
アフィリエイト広告サービス(千円)	2,467,294	122.8
他社媒体広告販売(千円)	52,971	148.4
自社媒体運営(千円)	32,039	250.4
その他売上(千円)	1,455	742.3
合計(千円)	2,553,761	124.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000
計	300,000

(注)平成18年1月25日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は同日より240,000株増加し、300,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年9月27日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	96,280	96,280	ジャスダック証券取引所	-
計	96,280	96,280	-	-

- (注)1.平成18年1月25日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を5株に株式分割いたしました。これにより株式数は75,104株増加し、93,880株となっております。
- 2.平成18年4月12日付けにて新株予約権の行使による新株式の発行を行っております。これにより株式数は2,400株増加し、96,280株となっております。
- 3.「提出日現在発行数」欄には、平成18年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年3月28日の定時株主総会決議により平成16年3月10日発行)

区分	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	428(注)4	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,560(注)1,4,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)5	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成25年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000(注)5 資本組入額 5,000(注)5	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限り。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は子会社の取締役もしくは従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のこととあります。

5. 平成17年3月9日付で1株を4株の割合、平成18年3月1日付で1株を5株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成16年3月30日の定時株主総会決議により平成16年12月22日発行)

区分	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	148(注)4	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,960(注)1,4,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000(注)5 資本組入額 5,000(注)5	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限り。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{1}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

新株予約権者が権利行使をする前に、当社ならびに子会社の取締役、監査役、従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

5. 平成17年3月9日付で1株を4株の割合、平成18年3月1日付で1株を5株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成17年3月30日の定時株主総会決議により平成17年4月20日発行)

区分	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	410(注)3	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,050(注)1,3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000(注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで	同左 同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000(注)4 資本組入額 10,000(注)4	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

3. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のこととなります。

4. 平成18年3月1日付で1株を5株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成18年3月30日の定時株主総会決議により平成18年4月21日発行)

区分	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	922(注)3	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	922(注)1,3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	779,196(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	同左 同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 779,196(注) 資本組入額 389,598(注)	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

3. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のこととあります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年3月1日 (注)1.	75,104	93,880		883,300		1,135,250
平成18年4月12日 (注)2.	2,400	96,280	12,000	895,300	12,000	1,147,250

(注)1. 株式1株を5株に分割

2. 新株予約権の行使による新株発行

(4) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
柳澤安慶	神奈川県川崎市高津区	28,540	29.64
楽天株式会社	東京都港区六本木6-10-1	6,600	6.86
株式会社インプレスホールディングス	東京都千代田区三番町20	6,435	6.68
アール・シー・ワイ・ブラザーズ株式会社	神奈川県横浜市中区山下町1	5,590	5.81
張力牧	東京都港区	3,138	3.26
松本洋志	神奈川県横浜市栄区	2,790	2.90
小林直行	東京都中野区	2,410	2.50
内田徹	神奈川県鎌倉市	1,990	2.07
杉山紳一郎	東京都台東区	1,680	1.74
株式会社琉球キャピタルマネジメント	沖縄県那覇市泊1-31-3	1,234	1.28
計	-	60,407	62.74

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,280	96,280	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	96,280	-	-
総株主の議決権	-	96,280	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	7,730,000	5,760,000 954,000	903,000	789,000	601,000	527,000
最低(円)	4,160,000	3,320,000 800,000	636,000	495,000	317,000	250,000

(注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は、株式分割権利落後の株価を示しております。

3. 平成18年3月1日付で1株を5株に株式分割しております。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)	就任年月日
監査役		出澤 秀二	昭和32年1月15日 生	昭和58年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成7年3月 出澤法律事務所(現出澤総合法律事務所)開設 平成16年1月 司法研修所民事弁護教官(現任) 平成18年3月 当社監査役就任(現任)		平成18年 3月30日

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の変動

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成18年4月26日 内閣府令第56号）附則第2項により、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人及び双葉監査法人による共同監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成17年10月26日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		1,159,710		2,348,705		2,995,255	
2. 売掛金		417,231		506,624		481,084	
3. 有価証券		-		500,668		-	
4. その他		36,043		59,546		68,387	
貸倒引当金		25,052		25,695		29,882	
流動資産合計		1,587,933	93.5	3,389,850	82.1	3,514,845	92.6
固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	1	4,008		5,513		5,533	
(2) 工具器具備品	1	23,414		41,284		23,375	
有形固定資産合計		27,423		46,798		28,909	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		34,431		31,752		26,283	
(2) ソフトウェア仮 勘定		-		13,735		-	
無形固定資産合計		34,431		45,488		26,283	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		-		591,168		177,772	
(2) その他		51,479		60,105		50,618	
貸倒引当金		2,528		2,745		2,745	
投資その他の資産 合計		48,951		648,528		225,645	
固定資産合計		110,806	6.5	740,815	17.9	280,837	7.4
資産合計		1,698,739	100.0	4,130,665	100.0	3,795,683	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		563,678		696,789		586,784	
2. 短期借入金		42,000		48,000		48,000	
3. 未払金		35,579		63,857		50,213	
4. 未払法人税等		147,630		193,400		329,068	
5. 前受金		147,153		214,121		170,411	
6. 賞与引当金		12,000		26,926		20,706	
7. その他	2	26,173		29,381		46,535	
流動負債合計		974,215	57.3	1,272,477	30.8	1,251,720	33.0
固定負債							
1. 預り保証金		40,466		45,466		42,266	
固定負債合計		40,466	2.4	45,466	1.1	42,266	1.1
負債合計		1,014,681	59.7	1,317,943	31.9	1,293,987	34.1
(資本の部)							
資本金		268,650	15.8	-	-	883,300	23.3
資本剰余金							
1. 資本準備金		185,100		-		1,135,250	
資本剰余金合計		185,100	10.9	-	-	1,135,250	29.9
利益剰余金							
1. 中間(当期)未処分利益		230,337		-		481,009	
利益剰余金合計		230,337	13.6	-	-	481,009	12.7
その他有価証券評価 差額金		29	0.0	-	-	2,137	0.0
資本合計		684,057	40.3	-	-	2,501,696	65.9
負債資本合計		1,698,739	100.0	-	-	3,795,683	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		-	-	895,300	21.7	-	-
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-	-	1,147,250		-	-
資本剰余金合計		-	-	1,147,250	27.8	-	-
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		-	-	772,338		-	-
利益剰余金合計		-	-	772,338	18.7	-	-
株主資本合計		-	-	2,814,888	68.2	-	-
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評 価差額金		-	-	2,166		-	-
評価・換算差額等合 計		-	-	2,166	0.1	-	-
純資産合計		-	-	2,812,721	68.1	-	-
負債純資産合計		-	-	4,130,665	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
売上高	1	2,057,294	100.0	2,553,761	100.0	4,270,550	100.0		
売上原価		1,403,148	68.2	1,575,584	61.7	2,761,579	64.7		
売上総利益		654,145	31.8	978,176	38.3	1,508,971	35.3		
販売費及び一般管理費	1								
1. 広告宣伝費		28,672		35,602		61,851			
2. 販売手数料		33,277		57,608		75,853			
3. 役員報酬		22,140		29,340		45,360			
4. 給料手当		109,539		166,823		238,010			
5. 法定福利費		14,339		24,061		32,449			
6. 減価償却費		3,242		6,212		7,368			
7. 地代家賃		18,016		36,309		45,954			
8. 賞与引当金繰入額		10,635		24,015		18,972			
9. 貸倒引当金繰入額		3,796		1,837		9,255			
10. その他	70,713	314,372	15.3	108,483	490,295	19.2	172,120	707,196	16.5
営業利益		339,773	16.5	487,881	19.1	801,775	18.8		
営業外収益									
1. 受取利息	4		8		9				
2. 有価証券利息	-		1,612		29				
3. 投資有価証券売却益	-		5,152		967				
4. その他	244	249	0.0	1,353	8,126	0.3	316	1,323	0.0
営業外費用									
1. 支払利息	381		340		751				
2. 新株発行費	836		5,136		7,874				
3. 上場関連費用	1,788		-		28,589				
4. その他	-	3,005	0.1	241	5,718	0.2	-	37,216	0.9
経常利益		337,016	16.4	490,289	19.2	765,882	17.9		
特別利益		-	-	-	-	-	-		
特別損失									
1. 固定資産除却損		-	-	726	726	0.0	4,154	4,154	0.1
税引前中間(当期)純利益		337,016	16.4	489,562	19.2	761,727	17.8		
法人税、住民税及び事業税	144,760		187,830		341,040				
法人税等調整額	7,547	137,212	6.7	10,403	198,233	7.8	29,787	311,252	7.3
中間(当期)純利益		199,804	9.7	291,329	11.4	450,475	10.5		
前期繰越利益		30,533		-		30,533			
中間(当期)未処分利益		230,337		-		481,009			

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
前事業年度（平成17年12月31日）残高（千円）	883,300	1,135,250		1,135,250			481,009	481,009		2,499,559
中間会計期間中の変動額										
新株の発行（千円）	12,000	12,000		12,000						24,000
剰余金の配当（千円）										
中間純利益（千円）							291,329	291,329		291,329
自己株式の処分（千円）										
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）（千円）										
中間会計期間中の変動額合計（千円）	12,000	12,000		12,000			291,329	291,329		315,329
当中間会計期間（平成18年6月30日）残高（千円）	895,300	1,147,250		1,147,250			772,338	772,338		2,814,888

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
前事業年度（平成17年12月31日）残高（千円）	2,137			2,137		2,501,696
中間会計期間中の変動額						
新株の発行（千円）						24,000
剰余金の配当（千円）						
中間純利益（千円）						291,329
自己株式の処分（千円）						
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）（千円）	4,303			4,303		4,303
中間会計期間中の変動額合計（千円）	4,303			4,303		311,025
当中間会計期間（平成18年6月30日）残高（千円）	2,166			2,166		2,812,721

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フ ロー				
税引前中間(当期)純利益		337,016	489,562	761,727
減価償却費		24,828	13,359	42,025
賞与引当金の増減額		1,722	6,219	10,429
貸倒引当金の増減額		215	4,187	4,832
新株発行費		836	5,136	7,874
固定資産除却損		-	726	4,154
投資有価証券売却益		-	5,152	967
売上債権の増減額		37,624	25,539	101,135
仕入債務の増減額		126,285	110,005	149,390
未払消費税等の増減額		-	20,726	15,749
前受金の増減額		46,312	43,710	69,570
未払金の増減額		-	13,219	14,364
預り保証金の増減額		7,300	3,200	9,100
その他		2,950	862	3,516
小計		509,411	628,672	990,634
利息及び配当金の受取額		4	925	9
利息の支払額		381	340	927
法人税等の支払額		43,682	319,432	65,524
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		465,352	309,825	924,192

		前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・ フロー				
投資有価証券の取得による支 出		-	966,487	176,181
投資有価証券の売却による収 入		-	49,757	22,967
有形固定資産の除却による支 出		-	-	750
有形固定資産の取得による支 出		8,540	24,694	18,739
無形固定資産の取得による支 出		1,143	26,236	4,884
敷金及び保証金の差入による 支出		4,849	7,576	21,702
その他		-	-	2,299
投資活動によるキャッシュ・フ ロー		14,533	975,238	201,588
財務活動によるキャッシュ・フ ロー				
短期借入金の増減額		2,000	-	4,000
株式の発行による収入		44,163	18,863	1,601,925
財務活動によるキャッシュ・フ ロー		42,163	18,863	1,605,925
現金及び現金同等物の換算差額		-	-	-
現金及び現金同等物の増加額		492,983	646,549	2,328,528
現金及び現金同等物の期首残高		666,727	2,995,255	666,727
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		1,159,710	2,348,705	2,995,255

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全額資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15年 工具器具備品 4年～10年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与引当金については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 賞与引当金については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 (役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 (中間貸借対照表「純資産の部」表示に関する会計基準) 当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は2,812,721千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>
	<p>(中間貸借対照表) 投資その他の資産の「投資有価証券」は前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「その他」に含まれる「投資有価証券」は19,949千円であります。 (中間キャッシュ・フロー計算書) 営業キャッシュ・フローの「未払消費税等の増減額」は前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「その他」に含まれる「未払消費税等の増減額」は2,745千円であります。 営業キャッシュ・フローの「未払金の増減額」は前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「その他」に含まれる「未払金の増減額」は269千円であります。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が、平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、従来の方法に比較して販売費及び一般管理費が2,870千円増加し営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が同額減少しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が、平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、従来の方法に比較して販売費及び一般管理費が9,870千円増加し営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 30,610千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 43,034千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 36,470千円
2.消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の うえ、流動負債の「その他」に含めて 表示しております。	2.消費税等の取扱い 同左	2.

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前事業年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
1.減価償却実施額 有形固定資産 4,830千円 無形固定資産 19,997千円	1.減価償却実施額 有形固定資産 7,195千円 無形固定資産 6,163千円	1.減価償却実施額 有形固定資産 11,297千円 無形固定資産 30,728千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	18,776	77,504	-	96,280
合計	18,776	77,504	-	96,280
自己株式	-	-	-	-
普通株式	-	-	-	-

(注)普通株式の発行済株式総数の増加77,504株は、株式分割(1:5)による増加75,104株及び新株予約権の権利行使による新株の発行による増加2,400株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前事業年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 貸借対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成17年6月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 貸借対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成18年6月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,159,710	現金及び預金勘定 2,348,705	現金及び預金勘定 2,995,255
現金及び現金同等物 1,159,710	現金及び現金同等物 2,348,705	現金及び現金同等物 2,995,255

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
内容の重要性が乏しく、契約 1 件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第 5 条の 3 において準用する財務諸表等規則第 8 条の 6 第 6 項の規定により記載を省略しております。	同左	内容の重要性が乏しく、契約 1 件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第 8 条の 6 第 6 項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年 6月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他	20,000	19,949	50
合計	20,000	19,949	50

当中間会計期間末 (平成18年 6月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	12,298	11,026	1,272
コマーシャルペーパー	99,850	99,868	17
債券	983,341	980,943	2,398
合計	1,095,490	1,091,837	3,652

前事業年度末 (平成17年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
債券	174,181	177,772	3,592
合計	174,181	177,772	3,592

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成17年 6月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成18年 6月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末 (平成17年12月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

当社は関係会社が存在しないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

当社は関係会社が存在しないため、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社は関係会社が存在しないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. スtock・オプションの内容及び規模

当中間会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年4月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 85名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 922株
付与日	平成18年4月21日
権利確定条件	権利確定日(平成20年3月31日)において、当社、当社の子会社または関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあること。
対象勤務期間	平成18年4月21日から平成20年3月31日まで
権利行使期間	平成20年4月1日から平成25年3月31日まで
権利行使価格(円)	779,196

(注) 株式数に換算して記載しております。

2. 中間財務諸表への影響

影響はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)											
<p>1株当たり純資産額 39,313.67円 1株当たり中間純利益金額 12,253.36円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権を発行しており、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握ができないので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年3月9日付けで株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	<p>1株当たり純資産額 29,213.98円 1株当たり中間純利益金額 3,068.54円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 2,657.79円</p> <p>当社は、平成18年3月1日付けで株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	<p>1株当たり純資産額 133,239.05円 1株当たり当期純利益金額 26,538.58円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 22,307.16円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、当社株式が上場した平成17年11月30日以前に行使または消滅した新株引受権および新株予約権については、相当する期中平均株価が把握できないため、普通株式増加数に含めておりません。</p>											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 31,802.19円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 21,445.94円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び新株予約権を発行しており、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握ができないので記載しておりません。</p>	前事業年度	1株当たり純資産額 31,802.19円	1株当たり当期純利益金額 21,445.94円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 7,862.73円</td> <td>1株当たり純資産額 26,647.81円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 2,450.67円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 5,307.72円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,461.43円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び新株予約権を発行しており、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握ができないので記載しておりません。</p>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 7,862.73円	1株当たり純資産額 26,647.81円	1株当たり中間純利益金額 2,450.67円	1株当たり当期純利益金額 5,307.72円		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,461.43円	
前事業年度													
1株当たり純資産額 31,802.19円													
1株当たり当期純利益金額 21,445.94円													
前中間会計期間	前事業年度												
1株当たり純資産額 7,862.73円	1株当たり純資産額 26,647.81円												
1株当たり中間純利益金額 2,450.67円	1株当たり当期純利益金額 5,307.72円												
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,461.43円												

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	199,804	291,329	450,475
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	199,804	291,329	450,475
期中平均株式数(株)	16,306	94,941	16,974
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額			
普通株式増加数(株)		14,672	3,219
(うち新株予約権)		(14,672)	(3,219)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年3月28日株主総会決議ストックオプション普通株式2,380株 平成16年3月30日株主総会決議ストックオプション普通株式744株 平成17年3月30日株主総会決議ストックオプション普通株式431株	平成18年3月30日株主総会決議ストックオプション普通株式922株 概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)										
該当事項はありません。	該当事項はありません。	<p>1. 株式の分割</p> <p>当社は、平成18年 1月25日の取締役会決議に基づき、株式の分割及び株式分割の割合に応じた発行する株式の総数の変更を行っております。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 75,104株</p> <p>(2) 分割方法 平成18年 2月28日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき 4株の割合をもって分割しております。</p> <p>(3) 配当起算日 平成18年 1月 1日</p> <p>(4) 平成18年 3月 1日現在の発行する株式の総数 300,000株</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="970 862 1380 1787"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 6,360.44円</td> <td>1株当たり純資産額 26,647.81円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 4,289.19円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 5,307.72円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,461.43円</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び新株予約権を発行しており、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、前事業年度において当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握ができません。</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、当社株式が上場した平成17年11月30日以前に行使又は消滅した新株引受権及び新株予約権については、相当する期中平均株価が把握できないため、普通株式増加数に含めておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 6,360.44円	1株当たり純資産額 26,647.81円	1株当たり当期純利益金額 4,289.19円	1株当たり当期純利益金額 5,307.72円		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,461.43円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び新株予約権を発行しており、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、前事業年度において当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握ができません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、当社株式が上場した平成17年11月30日以前に行使又は消滅した新株引受権及び新株予約権については、相当する期中平均株価が把握できないため、普通株式増加数に含めておりません。
前事業年度	当事業年度											
1株当たり純資産額 6,360.44円	1株当たり純資産額 26,647.81円											
1株当たり当期純利益金額 4,289.19円	1株当たり当期純利益金額 5,307.72円											
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,461.43円											
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び新株予約権を発行しており、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、前事業年度において当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握ができません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、当社株式が上場した平成17年11月30日以前に行使又は消滅した新株引受権及び新株予約権については、相当する期中平均株価が把握できないため、普通株式増加数に含めておりません。											

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
		<p>2. ストックオプションとして新株予約権の発行決議</p> <p>平成18年 3月30日開催の定時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、当社の重要取引先及び顧問に対して、「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」を決議いたしました。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成18年2月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成18年4月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第7期）（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）平成18年3月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年10月24日

株式会社 ファンコミュニケーションズ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 直仁 印

双葉監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 外山 雄一 印

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンコミュニケーションズの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たち監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たち監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズの平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月27日

株式会社 ファンコミュニケーションズ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 直仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅岡 伸生 印

双葉監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 外山 雄一 印

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンコミュニケーションズの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、私たち監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たち監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たち監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズの平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。